広報 横芝

この広報は各家庭に洩れなく配付します。
発行所・千葉県山武郡横芝町役場（電話）横芝 32・249・339

5月は	有線使用料	第1期
6月は	町・県民税	第1期
	国保税	第1期
7月は	固定資産税	第2期
	国保税	第2期
	有線使用料	第2期
	有線分担金	第2期

それぞれの納期です

〔完納に　明るい笑顔の　町ずくり〕

改修途上の有線放送電話の質問に答えて！

「請負はどこの会社であるか請負額と竣功の予定は」

「請負は、東京岩崎通信機械株式会社です。請負額は三千一百万円ですが契約当時は一四〇〇基の契約数ですが、其後一〇〇〇戸余り申込みが増えたのと、全部木柱を使用する筈の主幹線を鉄筋コンクリートポールを使用することにしたので、その差額約二百万円が追加されることになります。竣功については、工事が終るのは七月中で、八月中に郵政省関係の検査を受けて、九月上旬から公社接続になる予定です。

「工事費の財源はどういうものを充てるのか」

「加入者の皆さんから納めていただく分担金と、起債（町の責任で行なう金額の借入れ一千万円）を主な財源にし、其他は町の委託金等を充当します。」

「新しい施設に改められる訳であるが、今までと比べて加入者の数はどうなのか」

「農集電話の架設が進みはじめたので、相当足踏みをしておられた方があったようですが、結局は、広報的要素の効果を認識されて、現数をはるか上まわり（今まで一、二八〇戸）一、五〇〇余戸と、二百戸以上も増加しています。」

「これからも申込みはできるか」

「申込みは出来ますが、四月一日からは一基の分担金が二万三千円になります。それから架設は或数がまとまってから、一諸に工事を行なうので、すぐ架設するという訳にはいきません。しかし回線によっては、まだ一基及至二基の余裕を持っている回線もありますので、本当に必要が生いましたならば一度有線の係まで御相談においで下さい。」

「今度の番号はどういう呼方になるか」

「はじめ、部落名を付して呼ぶように考えていたのですが、申込者数が相当に多いのと、部落毎に平均した申込数でないため、一回線毎の受話器数が十五基の現定を守るためには、回線毎に番号を付けて、更にその回線内の一五個に番号を付けるようにしたいと考えています。又区長さん、総務さんの会議で更に良い方法が見つかれば、その方法をとりたいと思っております。」

◎何か有線についての御質問がありましたならば、企画課有線係までお問合せ下さい。

昭和四十一年度県道国道の改良と整備予定

昭和四十一年度の県道及国道工事の一部が決定し、公表されました。そのあらましは次の通りです。

① 国道一二六号線（銚子街道）改良工事一、一〇〇メートル（旧警察庁舎～琴平間）と併せて栗山川に新らしく橋が架設され、年度中に開通の予定。

② 本町～東町地先舗装替工事が実施されます。これは、本町青年館前から光町地先までの老朽化が激しい部分を補修するもので、現在の路面より一〇センチ程高くなる予定で、概要は図面Ⓐの通りです。

③ 栗山地先舗装工事、東町千葉交通地先橋梁から栗山に向って二五〇メートルを舗装するもので、一部側溝の取付も行ないます。

④ 寺方地先舗装工事、昨年実施した舗装工事の継続で、多古方面に向って四五〇メートルを実施。

⑤ 坂田地先舗装工事、昨年実施した舗装工事の継続で一五〇メートルを実施。

⑥ 町原地先舗装工事、大総小学校前の継続工事で一五〇メートル。

⑦ 小堤地先改良工事大総橋より二一一メートルの間県道盛土工事。

⑧ 新島地先改良及び舗装工事、北清水入間地先から屋形南地先まで一八五メートルの線形を修正して舗装をします

以上公表されたもののみを掲載しました。工事中は、近隣住民の皆様に、いろいろ御迷惑がかかってくると思いますが、町発展の将来のためと全面的な御協力をお願いいたします。特に本町、東町の場合は商店街のことでもありますので、何彼と問題点もあると思います。建設課では「そんな場合には、是非御遠慮なく役場建設課にお聞かせ下さい」と希望しています。

（写真は舗装を待つ新一二六号国道、本町～栗山川間、電柱は旧警察所跡）

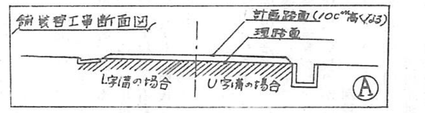

昭和四十一年度 教育異動

管内の部

大総小教頭藤田敏夫横芝小教頭に、横芝小教諭須合茂次上堺小に、大総小教諭鈴木春好横芝小に、それぞれ転任。

管外の部　◎校長　○教頭

（旧任校）		（新任校）
◎横中	高橋勝雄	◎成東東中
○八日市場中央中	加瀬　浩	◎横中
○横中	倉田信義	○日源中
横中	大木国臣	松尾中
〃	石橋　金	成東東中
〃	大橋　順	〃
〃	宮本　雲	日源中
〃	安孫子幹雄	芝山中
〃	海保洋造	東金商高
南郷小	長谷尾茂夫	○横中
蓮沼中	伊藤陽一	横中
芝山中	堀越泰蔵	〃
松尾中	伊藤栄三	〃
千大新卒	若杉政和	〃
○横小	井上　武	◎白子町南白金小
横小	土屋麗子	成東小
成東小	佐藤芳枝	横小
蓮沼小	秋葉栄子	〃
○千代田小	藤代弘一	○大小
大平小	伊藤和夫	大小
大平小	秋葉　正	上小

以上の通りで、何回目かの横芝転入の藤代大総小教頭と県立東金商高に転出した海宝洋造教諭が目立っている。

尚、退職者は次の通り

横芝小	教諭	真行寺三代子
〃	栄養士	馬場　幸子
大総小	事務職員	神保　折枝
横芝中		篠原　威

＜見事に垂れ下った乳房銀杏の樹乳＞

（ふるさとの話題）樹木

（三）

元大総村役場のあった所から約百メートル程のところに稲荷様があり、その境内に辺りを圧するような大銀杏が立っている。

昔、此に一つの寺があって、そこの庭に一本の銀杏の木が生えていました。その頃から町原は水が不自由でしたが此処だけはきれいな水が出る井戸がありました。台地に登って来た人は、必らず此の寺の井戸の冷たい水を飲み、銀杏の木陰で一休みするのが常でした。ところが、余り日陰を作りすぎるというので、その寺の坊さんが、その銀杏を中途から切ってしまいました。

一休みする目的をなくした人々はがっかりしてしまいました。特に夏の陽盛り等には思わず立ち寄った銀杏の根元に立っては恨めし気に空を仰いでおりました。そうして何年か経った夏の昼下がり、一人の乳飲児を連れた女の人が通りかかりました。流れる汗は額を流れ、背中までびっしょりぬれていました。乳飲児は、火のつくように泣きつづけています。女の人は「さあいますこしで、すずしい陽陰があるからね、銀杏の木の下で休みましょう―」と言い聞かせながらお寺の境内に入って来ました。きっと度々此の銀杏の木陰で休んでいたのでしょう。ところが、そのすずしい銀杏の木陰は見当りませんでした。も早歩く力もぬけ切ったように、くたくたとそこに座り込んでしまいました。赤子は尚も烈しく泣きつづけます。女の人は井戸端までようやく近づきましたが、水を汲む力もなく赤子に乳を含ませたまま倒れてしまいました。さて、その寺の近くに親切なおじいさんがおりました。

赤子の泣声を聞きつけて、その女の人をたすけ、家に連れ帰り、手厚く介ほうしてやりました。女の人はいくたびも、いくたびもお礼を言っていましたが、その夜の中に「子供をおねがいします。毎朝銀杏の下に子供をおいて下さい、そっと乳を飲ませに来ます。恥かしいから、姿を見ないで下さい」と書置きを残して逃げてしまいました。

「何か事情があるのだろう」と、そのおじいさんは、朝になるとその赤子を銀杏の下に置きました。赤子はすくすくと育ちました。それから半年―或朝おじいさんが銀杏の下に置いた赤子を連れに行きますと、赤子は見当りません。何処かにはい出したのではないかしら、とあたりを見まわしながら、ふと銀杏の幹を見ますと坊さんが切った幹のところから、何本も何本も枝が出て、その先には青々とした若葉が出はじめていました。そればかりではありません、その枝の根元からは丁度乳房のような形の房が幾つも幾つも垂れ下っていました。おじいさんは「きっとあの女の人の心が銀杏に乗りうつったのだろう。赤子は、きっと幸に育つだろう」と思いました。

（この銀杏は、今も元気に生い繁り数十本の樹乳は毎年大きくなり、付近の評判となっている。勿論根拠はなく、お伽話の一つに過ぎないであろうことを付言する。）

＜文責　広報子＞

議会だより

昭和四十一年横芝町第八回議会（定例会）昭和四十一年三月六日付、昭和四十一年三月九日午前十時召集のもの、第一号議題、議会の議員の報酬及費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について、（議会の議員の報酬及費用弁償等の支給についての月日及支給率等を改正するもの）、第二号議題、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について（給与改訂勧告通り通勤、勤勉、期末各手当の支給期日及支給率、給与額等の改正をするもの）、第三号議題、昭和四十年度横芝町一般会計補正予算議定について、（歳入歳出予算総額に、収支それぞれ四、七六五、〇〇〇円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ一六〇、一九七、〇〇〇円とするもの）、第四号議題、昭和四十年度横芝町有線放送電話特別会計補正予算議定について、（総予算額には変りなく、維持補修費を、一般管理費に更正するもの）、第五号議題、昭和四十年度横芝町国民健康保険特別会計補正予算議定について、（収支共二六八、〇〇〇円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ三五、五八九、〇〇〇円とするもの）、第六号議題、昭和四十年度横芝町老人ホーム特別会計補正予算議定について、（収支共に一八九、〇〇〇円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ七、六三六、〇〇〇円とするもの）、第七号議題、昭和四十一年度横芝町一般会計予算議定について（歳入歳出共一五八、七二五、〇〇〇円、昨年に比し一一、一九八、〇〇〇円の増を審議するもの）、第八号議題、昭和四十一年度横芝町有線放送電話特別会計予算議定について、（公社接続方式を採用しての改修費三一、〇〇〇、〇〇〇円を含む収支それぞれの総額三六、九四五、〇〇〇円を審議するもの）、第九号議題、昭和四十一年度横芝町国民健康保険特別会計予算議定について、（収支共にそれぞれ総額三六、八六四、〇〇〇円を審議するもの）、第十号議題、昭和四十一年度横芝町老人ホーム特別会計予算議定について、（収支それぞれの総額七、九六七、〇〇〇円を審議するもの）、第十一号議題、昭和四十一年度横芝町住宅改良資金貸付事業特別会計予算議定について（国民年金還元融資による返済金を収納して国に還付するもの）、第十二号議題職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について（宿泊料其他の額を改正するもの）、第十三号議題、横芝町有線放送電話施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について（設備寄付金を設備分担金に改め、その額の一万円を二万三千円に四月一日から改めるもの）、第十四号議題、横芝町有線放送電話施設改修工事分担金徴収条例制定について、（本年度の改修に限り、分担金として、現加入者継続一万三千円、新規加入者一万六千円、但し三月末日までの申込者に限る要旨を規定したものであること及び納期を定めるもの）、第十五号議題、横芝町有線放送電話事業運営基金の設置及び管理に関する条例制定について、（有線放送電話事業運営のために積立てる基金の管理、運用等を規定するもの）、第十六号議題、横芝町青年館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、（横芝七二二、本町青年館、北清水二五〇三、西青年館の名称及位置を明記するもの）、第十七号議題、横芝町教育委員会委員の任命について同意を求める件、第十八号議題、横芝町課設置条例の全部を改正する条例制定について（今までの五課を総務、企画、住民、税務、建設、産業の六課に改めるもの）、第十九号議題、横芝町議会委員会条例の一部を改正する条例制定について、（前号課編制替に伴ない、委員会の所掌要項の改正を行なうもの）、第二十号議題、有線放送電話施設改修工事の請負契約締結について、（改修工事の請負契約を東京岩崎通信機械株式会社と締結を行なうことの議決を得ようとするもの）、其他、藤城、河井、早川三議員から提出された、三月六日駅前通りに発生した火災の消火に尽力を理由とする光町消防団本部に対する感謝決議案及び月例出納検査報告あり、第十七号議題を除き、全件議決及了承を得た。